#### (意見反映版)

# 再配置の基本的な考え方と検討結果

## 1. 再配置の基本的な考え方

本市が進める再配置の基本的な考え方としては、今後大きな全市的な課題となる人口動向や財政的な な観点をはじめ、次の6つの観点を基本的な考え方の柱として再配置を進めることとします。

#### \*第1回検討委員会で説明(再掲)

①社会情勢への変化への対応(人口動向) ④持続可能なサービスの提供

②財政の健全化 ⑤安全・良質なサービスの提供

③まちの将来像の実現 ⑥効果的な事業実施と効率的な施設運営

## 2. 再配置方針

上記の再配置の基本的な考え方を踏まえ、以下の方針に従って具体的な再配置の検討を進めることとします。

## く行政サービス(施設機能)と公共施設の再配置>

- ①必要な機能を維持する:対象者を限定せず施設と機能を切り離した観点で捉え直し、本市に取って 現在必要とされる機能を維持しつつ、多世代が有益に利用できるような統合・複合化を目指すなど、 再配置を検討します。
- **②利用状況やコストを勘案する**:利用者が少ない施設や一部の個人・団体のみが利用している施設を 含め客観的な施設評価を実施して、再配置を検討します。
- **③市民ニーズを踏まえる**:本市が実施している「柏原市市民意識調査結果(H27.2)」等を踏まえ、市民ニーズも踏まえつつ、再配置を検討します。

#### くまちづくりと公共施設の再配置>

- ①本市の特性を踏まえる:本市の特性であるコンパクトな市域であることや地形や鉄道、国道等地域を分断する要素が全市的な観点から施設の位置づけを考慮して再配置を検討します。
- ②地域性を考慮する:まちづくりからみた地域区分や将来人口、地域的な施設の役割・位置づけを考慮して検討します。
- ③将来像の実現を目指した再配置:本市の最上位計画である「第4次柏原市総合計画」では、目指す 将来像を『市民が活きいきとし にぎわいにあふれているまち 柏原』と定めました。この将来像 の実現に向けて、本計画に基づき「住みたくなるまち、住み続けたい、魅力あるまちづくり」進め ることとしています。こうした本市が目指す将来都市像の実現のための再配置であることを認識し て検討します。
- **④既存計画との整合**: 既に各施設の課題解決の上から施設の再配置に向けた計画があれば、既存計画 との整合を図りつつ、再配置を検討します。

## 3. 再配置計画の目標年

本計画の目標年は、公共施設等総合管理計画に沿って 40 年後の平成 69 年を目標としますが、その間に、社会情勢、各施設に係る国の制度などに大きな変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを行うことを想定します。

## 4. 再配置(案)の作成の流れ

# ■再配置の基本的な考え方

■再配置方針

## I 評価①(施設評価)

## ①ソフト指標(財務・供給)による評価

・財務 (コスト:施設の維持・管理及び 運営等に要したコスト) と供給 (サービス:市が当該施設で提供するサービスの 供給情報) について数値化します。

#### ②ハード指標(品質)による評価

・建物の品質(築年数、耐震性、バリアフリー化の状況)について数値化します。

## **Ⅱ評価②(立地特性評価)** ※資料 6, P7 参照

# ③適正配置に関する立地特性分析・ 評価

- 対象施設
- 位置づけ
- ・①「土砂災害リスク」、②「類似機能施設の近接性」、③「大規模施設の近接性」、④「浸水被害リスク」、⑤「公共交通の利便性」について評価指標を設定し、評価を行います。

#### 皿既存の個別計画の反映

市役所、幼稚園・保育園、小中学校

※資料 6, P15 参照

#### Ⅲ. Ⅰ、Ⅱからみた施設の再配置イメージの抽出

## IV. 再配置に向けたチェック

- 所有状況
- 敷地規模の大小
- 設置目的適否
- ・建物老朽状況
- 稼働状況高低
- ・アクセスのしやすさ
- ・広域利用の可能性(全市的施設のみ)

※資料 5, P8 参照

V. 再配置 (案) の作成

## 5. 評価② (立地特性評価)

## (1)評価②(立地特性評価)の対象

評価を実施するに際し、施設の用途や設置目的、機能を踏まえると、再配置を行うことが必ずしも 適切ではない施設は、評価の対象外として扱う必要があります。

以下の施設は、主たる公園施設、下水道施設、交通施設に関連して付随する施設、あるいは、防災 上の観点から、地域に分散配置することが望ましい施設であること等から、評価の対象外とします。

## 表 対象外とする施設

施設用途 (中分類)	施設概要	対象外とする理由
スポーツ施設	堅下運動広場 (管理棟)、平野こど	スポーツ施設に付随し、施設の利用にあたって
	もスポーツ広場(便所)	必要な施設であるため
子育て支援施設	かしわらっ子はぐくみセンター	閉園しているため
	消防車両の車庫及び消防団詰所 (市内 6 ヶ所)	いわゆる非常備消防については、消防消火活動
消防施設		を行う上で、適切な場所に配置された施設であ
		るため
	救助資機材の備蓄倉庫 (市内 17 ヶ所)	災害時における迅速な資機材活用等、地域分散
防災備蓄倉庫		的に配置することによって機能を効果的に発
		揮する施設であるため
	安堂駅橋上駅舎、JR 柏原駅自由通路、近鉄河内国分駅自由通路	鉄道利用において駅舎等の鉄道施設に付随す
鉄道施設		る機能であり、立地場所が限定される施設であ
		るため
公園施設	公園内の事務所、売店、便所、四阿、	公園が設置された場所において機能的に付随
四國地政	管理棟、セミナーハウス、展望台等	する施設であるため
公衆トイレ	駅前広場・緑地広場・防災広場の	主たる施設に機能的に付随する施設であるた
公衆下行し	公衆トイレ(市内 5 ヶ所)	め
	高井田水防倉庫、片山材料倉庫	道路水路施設の管理に必要な施設(資機材倉
その他行政系施設		庫) であるため
		※堅下小学校高井田分校跡は、対象とします
	雨水ポンプ場(5ヶ所)、保管倉庫、	   施設の機能上、再配置の必要性が低い施設であ
	西名阪旭ヶ丘大気汚染常時監視局、	心成いが成化工、行化直の必安性が高い。心成しの るため
その他施設	丘の上直売所、清浄泉(井戸の上	<i>⊕1⊂∞</i> 2
	屋)、高井田台汚水処理場、	※自転車駐車場は対象とします
	柏原南口自転車駐車場 (閉鎖)	

# (2)対象施設の位置づけ

施設の評価に当たっては、施設の機能や立地、利用圏域を考慮して以下の区分を設定し、特性に応じて検討します。

区分	利用圏域	施設分類	考えられる方向性
全市的施設	市全域	市全体の利用を前提として各種行政サービスの提供の拠点となる施設	市域全体で共同利用(統合化) 複合化 ※交通アクセスの配慮
地域的施設	中学校区	概ね中学校区単位での利用を前提として、地域住民が利用する施設(全市的施設の補完的な施設)	統合化 複合化

→ 参照 資料6 p1~6

## (3)評価②(立地特性評価)の考え方

評価にあたっては、対象施設の立地に係る5つの項目、①「土砂災害リスク」、②「類似機能施設の近接性」、③「大規模施設の近接性」、④「浸水被害リスク」、⑤「公共交通の利便性」について評価を行います。

評価項目のうち、①「土砂災害リスク」は移転等の可能性の検討、②「類似機能施設の近接性」は統合化の可能性の検討、②「大規模施設の近接性」は複合化の可能性の検討を行います。

④「浸水災害リスク」、⑤「交通利便性」は参考指標とし、統合化・複合化の方向を判断する際の参考とします。

表 評価②(立地特性評価)の考え方

表で評価②(立地特性評価)の考え方		
評価	考え方	
①土砂災害リスク	・土砂災害リスクが高い地域においては、施設や施設利用者に被害が生じる恐れがあることから、災害時の危険性を踏まえ、必要に応じて施設の移転等が考えられます。特に、土砂災害特別警戒区域は、法的に建築が制限される区域であることから、移転等の検討を行います。  ※土砂災害警戒区域・特別警戒区域とは、土砂災害防止法に基づき大阪府が急傾斜地崩壊や土石流の発生するおそれのある箇所を調査し、指定した区域(平成 26 年 4 月現在)(出典:柏原市総合防災マップ、平成 27 年 4 月)  ※土砂災害特別警戒区域とは:急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域土砂災害警戒区域とは:急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域(出典:土砂災害防止法)	
②類似機能の近接性	・機能が類似する施設が互いに近接する場合には、いずれか一方を廃止する等、統合化を図ることにより、施設の効率的な再配置を進めることが考えられます。	
③大規模施設の 近接性	・対象とする施設が大規模施設に近接する場合は、大規模施設における余剰 スペースを活用する等、複合化を図り、施設の効率的な利用を進めること が考えられます。	
(参考) ④浸水災害リスク	・浸水による災害リスクが高い地域においては、施設や施設利用者に被害が生じる恐れがあることから、災害時の危険性を踏まえ、必要に応じて施設の移転等が考えられます。  ※本市の大和川浸水想定区域は、大雨(2日間総雨量280mm、200年に1回の確率で生じる雨量)によって大和川が氾濫した場合に予測される浸水範囲と水深を示したもの(出典:柏原市総合防災マップ、平成27年4月)	
(参考) ⑤交通利便性	・鉄道駅周辺において交通利便性が高い場所にある施設は、有効活用を図り やすい立地条件にあることから、新たな土地利用の可能性が考えられま す。	

評価②(立地特性評価)は、以下の①~⑤について判定を行います。

## 表 評価②(立地特性評価)の内容

項目	評価内容
①土砂災害リスク	土砂災害特別警戒区域内(●)/ それ以外(-)
の新川地鉄の浜拉州	施設類型が同一の施設が、
②類似機能の近接性	施設から半径 500m 圏に立地 (●) / それ以外 (-)
③大規模施設の近接性	大規模施設(延床面積 2,000 m²以上)
(3) 八, 风(笑) 起 (3) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	から半径 500m 圏に立地 (●) / それ以外 (-)
④浸水災害リスク	大和川浸水想定区域内(●)/ それ以外(-)
⑤交通利便性	鉄道駅から半径 800m 圏内 (●) / それ以外 (-)

## (参考) 距離圏等の考え方

- ■500m 圏(施設の近接性)
- ・500m 圏は、高齢者が 10 分(歩行速度 50m/分)、一般の人が 7~8 分(歩行速度 67m/分)で歩いて行ける距離を表しています。
- ■800m 圏(交通利便性が高い)
- ・国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック (平成 26 年 8 月)」では、公共交通の利便性が高いエリアを評価する基準として、一般的な徒歩圏として 800m が定義されています。
- → 参照 資料6 p7~14

## (4)評価①(施設評価)と評価②(立地特性評価)からみた再配置イメージの抽出

再配置の検討に当たっては、評価① (施設評価) と評価② (立地特性評価) からみた再配置イメージとして、以下の考え方をもとに公共施設の「移転・廃止等」、「統合化」、「複合化」、「維持」の方向性を明示します。

## 表 方向性

方向性	考え方
移転・廃止等	・土砂災害、浸水等の災害危険性が高い施設は、移転・廃止等について検討します。
統合化	<ul><li>・同種の機能を有する公共施設が互いに近接している場合は、統合化を検討します。</li><li>・統合化によって移転を伴う場合は、必要に応じて建替えや改修を行い、用途の転用等について検討します。施設活用の可能性が無い場合は、廃止等について別途検討が必要です。</li></ul>
複合化	<ul><li>・大規模施設の余剰スペースの利活用が期待でき、周辺に他の公共施設が近接している場合は、機能を移転し、大規模施設への複合化を検討します。</li><li>・複合化によって移転を伴う場合は、必要に応じて建替えや改修を行い、用途の転用等について検討します。施設活用の可能性が無い場合は、廃止等について別途検討が必要です。</li></ul>
維持	<ul><li>・施設が比較的新しく、維持管理コストが低い施設は、現状維持の方向性とします。</li><li>・鉄道駅周辺等の交通利便性が高い施設は、施設の利活用の方向性について検討します。</li></ul>

評価① (施設評価) 及び評価② (立地特性評価) の結果から、施設の再配置の方向性について個々の案を抽出しています。しかしながら、前述の評価結果では、個々の施設状況結果であるため、統合化や複合化等の組み合わせに関する妥当性が反映しきれない点があるため、以下のチェック項目を踏まえ、再配置イメージを検討します。

表 再配置に向けたチェック

対象施設の位置付			
全市的	地域的	項目	評価内容
施設	施設		
0	0	①所有状況	有 (○) /無 (×)
0	0	②設置目的の適否	満たす(○) /満たさない(×)
0	0	③アクセスのしやすさへの影響	小さい (○) /大きい (×)
0	0	④余剰(稼働)の状況	余剰(稼働)等の状況
0	0	⑤敷地規模の状況	敷地面積、延床面積の状況
0	0	⑥建物の老朽状況	築 30 年未満 (○) /築 30 年以上 (×)
0	_	⑦広域利用の可能性	可能性有(○)/可能性無(×)

## 5. 再配置(案)

## (1) 全市的施設 → 参照 資料 6 p 17~26

全市的施設は、柏原市青少年センターを健康福祉センターオアシスへ、柏原市教育センターを柏原市役所(本庁舎)へ、それぞれ複合化する可能性が考えられます。

自転車駐車場は、空きスペースの状況から、以下の統合化の可能性が考えられます。

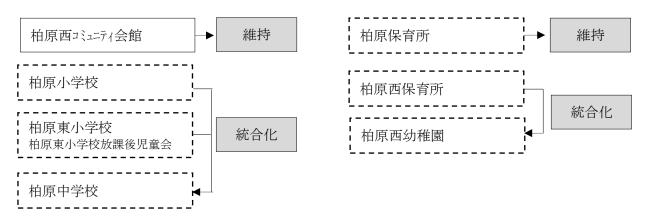


## (2) 地域的施設

## ①柏原中学校区 → 参照 資料 6 p 27~28

柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校は、施設一体型小中一貫教育に向けた統合化の可能性が 考えられます。

柏原西保育所、柏原西幼稚園は平成32年度の認定こども園の設置に向けた統合化の可能性が考えられます。

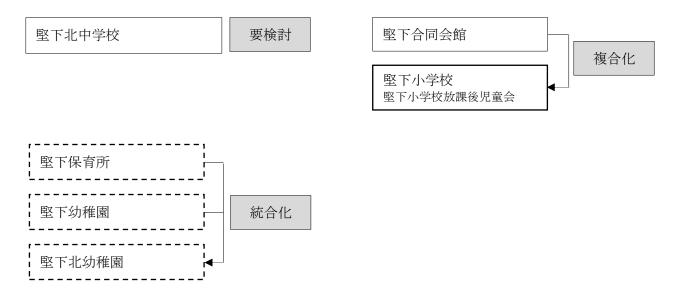


※破線は、個別計画を踏まえ検討した再配置(案)

## ②堅下北中学校区 → 参照 資料 6 p 29~32

堅下コミュニティ会館は堅下小学校へ、堅下合同会館は堅下小学校へ、それぞれ複合化の可能性が考えられます。

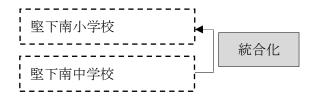
堅下保育所、堅下幼稚園、堅下北幼稚園は、平成33年以降の認定こども園の設置に向けた統合 化の可能性が考えられます。



※破線は、個別計画を踏まえ検討した再配置(案)

## ③堅下南中学校区 → 参照 資料 6 p 33

堅下南小学校、堅下南中学校は、施設一体型小中一貫教育に向けた統合化の可能性が考えられます。

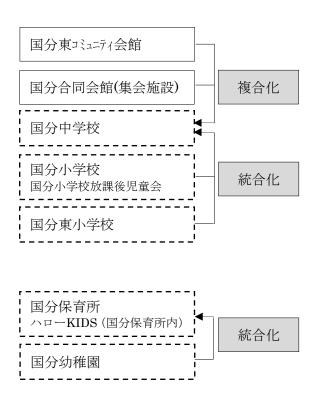


※破線は、個別計画を踏まえ検討した再配置(案)

## ④国分中学校区 → 参照 資料 6 p 34~35

国分東コミュニティ会館、国分合同会館(集会施設)は、国分中学校への複合化の可能性が考えられます。国分中学校、国分小学校、国分東小学校は、施設一体型小中一貫教育に向けた統合化の可能性が考えられます。

国分保育所、国分幼稚園は、平成32年度の認定こども園の設置に向けた統合化の可能性が考えられます。

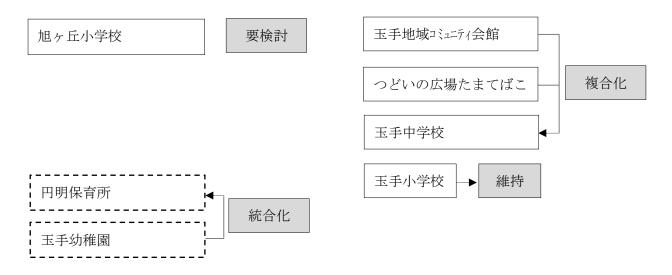


※破線は、個別計画を踏まえ検討した再配置(案)

## ⑤玉手中学校区 → 参照 資料 6 p 36~38

玉手地域コミュニティ会館、つどいの広場たまてばこは、それぞれ玉手中学校へ複合化の可能性が考えられます。

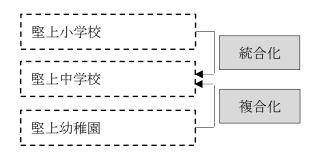
円明保育所、玉手幼稚園は、平成33年以降の認定こども園の設置に向けた統合化の可能性が考えられます。



※破線は、個別計画を踏まえ検討した再配置(案)

# ⑥堅上中学校区 → 参照 資料 6 p 39

堅上小学校、堅上中学校は、施設一体型小中一貫教育に向けた統合化の可能性が考えられます。 堅上幼稚園は現状を維持しつつも、将来的には堅上中学校への複合化の可能性が考えられます。



※破線は、個別計画を踏まえ検討した再配置(案)